

<課題と見直しの方向性>

住生活をめぐる状況（第1回懇話会資料6-2を要約）	課題・将来の見通し	見直しの視点と方向性
【居住者】 ○三浦半島地域圏、県西地域圏 人口減少 ○単独世帯 増加 ○住宅確保要配慮者 増加 （低額所得者、高齢者、障がい者、外国人等） ○非正規雇用者 増加	○人口・世帯が「増加」又は「減少」する地域・地区の相違が一層顕著になる ○住宅確保要配慮者とその予備軍が増加する見込み	計画期間：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度 【基本目標】 安全・安心で魅力あふれる住生活を実現する 住まいまちづくり（次回） 多様な住生活の実現 <u>○地域コミュニティの再生</u> ○多世代が支え合うまちづくり ○新たな生活様式への対応（次回） 住宅セーフティネットの強化 <u>○住宅確保要配慮者への居住支援の充実</u> ○セーフティネット住宅、サ高住等の供給促進 ○公的賃貸住宅の供給促進 安全・安心な住まいまちづくり <u>○災害に強い住まいまちづくり</u> ○マンションの適正管理と再生の円滑化（次回） ○空き家の適切な管理と利活用の促進（次回）
【ストック】 ○住宅ストック 充足 ○空き家 増加 ○公営住宅 応募倍率高い ○マンション 建物と居住者の高齢化	○空き家の増加傾向が継続する見込みであり、適切な管理・活用が重要となる ○財政難等により、公営住宅の大幅な供給増加は見込めない ○マンションの管理水準の底上げを図る必要がある	
【地域・まちづくり】 ○シェアハウス、空き家利活用 多様な住まい方 ○多世代居住のまちづくり 人材育成 ○健康等に留意した住まい・まちづくり ○市町村、民間団体と連携した居住支援	○人口減少や単独世帯の増加により、多世代が支え合う地域コミュニティの重要性がより一層高まる ○多様な住まい方への行政の柔軟な対応が重要となる ○住宅施策における行政、不動産、福祉、民間事業者、NPO等との連携が一層重要となる	

不足している点を改善し、優れている点をより伸ばす施策の検討

<見直しの方向性>

地域コミュニティの再生

住宅確保要配慮者への居住支援の充実

災害に強い住まいまちづくり



<今回の論点>

- 1 地域コミュニティの再生とまちの魅力向上について
- 2 住宅確保要配慮者への居住支援の充実について
- 3 災害時における被災者の住まいの確保について